

2号機原子炉建屋大物搬入口屋上部の溜まり水調査結果に関する申し入れ事項（2月24日）

申し入れの内容	回答
<p>1 高濃度の雨水が排水路へ流入しないよう、汚染源である2号機大物搬入口屋上部の放射能除去等、雨水対策を確実に実施すること。対策が完了するまでの間、排水路中の放射能低減策を実施すること。</p>	<p>下記の通り、雨水対策を実施して参ります。 ○2号機大物搬入口屋上部の雨樋周辺へゼオライト土嚢を設置します（2月末迄）。 ○敷ブロック及び屋上砂を撤去します（3月末迄）。 ○K排水路下流部へ浄化材を設置します（3月末迄）。 ○K排水路流末部へポンプを設置し、排水をC排水路へ移送します（2ヶ月程度）。</p>
<p>2 今回確認された箇所以外にも、排水路へ高濃度の放射性物質を含む水が流入する箇所がないか、徹底した調査を速やかに行い、必要な対策を実施すること。</p>	<p>K排水路へ流入する排水経路を再確認し、各建屋の屋上部等の状況や雨樋や排水枡などの調査を行い、必要な対策を実施してまいります。</p>
<p>3 排水路、海域のモニタリングを適切に行い、環境影響を把握し、県民に対して、分かりやすく情報提供すること。</p>	<p>○海域の試料採取地点（T-2）について、分析頻度を見直しし環境影響を把握すると共に、分析結果をすみやか公表します。（（現状）γ核種：毎日、全β：週1回→（変更後）γ核種および全β：毎日）</p>